

提供サービスの方向性を見定めるための主な調査項目

※④で出されたご意見、第3回検討委員会や第4回庁内検討会議及び第4回庁内WG会議におけるご意見を本資料の内容に反映

【市政策上の位置付け】

① 上位関連計画の整理

- ・ 市政策における施設の必要性（計画上）
- ・ 施設が達成すべき事項

【施設や諸室の現状（定量）】

② 対象施設の状況の整理

- ・ 施設の利用者数等の推移
- ・ 諸室等（主に貸室）のコマ別等の稼働状況

【施設や諸室の現状（定性）】

③ 施設のより良い利用・運用に向けた所管課へのアンケート・ヒアリング調査

- （令和5年7～8月、令和6年8月実施）
- ・ 現在の施設・諸室利用状況や運用状況の実態、課題について
 - ・ 所管課で把握している利用者のニーズについて
 - ・ 新施設とする際に必要となる機能やサービスについて
 - ・ 機能集約をする際の所管・管理の考え方について（複合化や多機能化の是非等）
 - ・ 新施設の運営の考え方について（民間活力の導入等）

【市民意見】

④ 施設利用者を対象とした市民座談会

- ・ 現状の利用実態
- ・ 必要な公共サービスや望ましい施設利用のあり方
- ・ よりよい公民館にしていくために必要なこと

各対象施設の再編後のあり方（仮）を整理
p2～8

諸室等の新たな利用・運用のあり方（事務局案）を提示
再編後のサービス提供の考え方（事務局案）及び

各対象施設の再編後のあり方（仮）

中央公民館

政策上の施設の必要性や達成すべき事項

- ・社会教育法 第二十条に定められている公民館の目的
実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること
- ・多目的に使用可能なスペースの共用化等による**地域の多世代交流**
- ・学習成果により**地域の課題解決**に取り組む市民の支援

現状・課題

- ・談話室は、**個人の学びの場**として利用
- ・その他の室では、誰もが平等に**自身を高める様々な社会教育活動が展開**され、**得たスキルを地域へ還元**
…単なる活動の場ではなく、**利用者同士、利用者・職員間の交流が日常的に生まれる場**となっている
…ただし、施設の認知（どこに立地しているか・どのような活動をしているか）向上が課題
- ・室によって差はあるものの**コンスタントに稼働**している一方で、いずれの室も**夜間コマ**の利用は午前・午後コマと比較して**低利用**（付録資料p2）
- ・特殊設備が必要な陶芸窯や調理実習室、また公民館サークルや伝統芸能の備品保管庫については、日野本町地区内への設置ニーズあり
- ・**若者等が興味・関心を持てる場所**にするための空間の設えや仕組み、情報発信等が必要

再編後のあり方（仮）

【提供サービス】

- ・**社会教育法に定められた公民館の目的やそれを達成するための事業を展開する場**については、規模の適正化を図りつつ、**専門サービス**として提供
- ・現・談話室をはじめとした**交流を中心とする活動の場**は、**複合施設共用空間**で提供

【特に強化すべきサービス】

- ・施設運用の工夫や市民の学習ニーズを的確に反映した講座開催、**効果的な情報発信**等による、**未利用者の利用促進**
- ・公民館ネットワークの情報共有を強化し、**地域と学校のつながり**を支援



各対象施設の再編後のあり方（仮）

中央福祉センター

政策上の施設の必要性や達成すべき事項

- ・ 日野市立福祉センター条例 第3条に掲げられている事業
 - (1)老人福祉、身体障害者福祉、児童福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉の相談、指導、援助に関すること。
 - (2)福祉センターの運営及び事務並びに主催する事業に関すること。
 - (3)福祉センターの施設(以下「施設」という。)の利用に関すること。
 - (4)前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業
- ・ **所管課** 高齢者が交流を深められる場の提供

現状・課題

- ・ **貸室機能を中心に利用**されており、福祉センターとしての利用はほとんどない状態（付録資料p3）
- ・ 中央福祉センター内の社会福祉協議会事務所については、庁内にて多摩平への機能移転を検討中

再編後のあり方（仮）

【提供サービス】

- ・ 現在の使い方（**高齢者の交流を目的とした貸館事業**）ができる空間を、**複合施設共用空間**で提供



各対象施設の再編後のあり方（仮）

ひの児童館

政策上の施設の必要性や達成すべき事項

- ・ **児童福祉法 第四十条に定められている施設**

児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする施設

- ・ **乳幼児から中高生が楽しく過ごせる施設**

→ **所管課** 特に、子どもたちの「**遊び**」を叶える空間の提供が重要

- ・ **地域の身近な子育て子育て支援施設**



現状・課題

- ・ 子どもたちのやりたい遊びを叶えられる遊戯スペースの確保が最優先

…面積や天井高に制限があるひの児童館内の遊戯室では、身体を存分に動かせない

（そのような子どもたちは、福祉センター前児童遊園を利用している印象）

…一定の需要はあるが、遊戯スペースを削減してまで勉強ルームや音楽室を設けることは考えにくい

再編後のあり方（仮）

【提供サービス】

- ・ **児童館事業の企画・運営**（子ども参画事業、子育て支援事業、地域連携事業 他）等は、**専門サービス**として提供
- ・ **自習スペースや音楽室**等は、**複合施設共用空間**で提供

【特に強化すべきサービス】

- ・ 子どもたちの活動の場となる、**軽運動ができる諸室や乳幼児室**等の確保



各対象施設の再編後のあり方（仮）

日野図書館

政策上の施設の必要性や達成すべき事項

- ・ 図書館法 第二条に定められている施設
「図書館」とは、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設
- ・ 市内の**基幹的な分館機能**
- ・ 主要利用層である**子育て世代や高齢者が利用しやすく、居心地の良い施設整備**
- ・ **日野宿発見隊の活動サポート**

現状・課題

【図書館業務】

- ・ **書架**や図書の修復等ができる**作業スペース**があると使い勝手が向上
- ・ **児童向けサービス**に注力（付録資料p5）
- ・ **日野宿発見隊の活動支援のための設備**（成果物置場の確保等）に十分な配慮が必要

【その他】

- ・ 市民から**多様なスペースの確保**に対する要望あり（R4日野市立図書館アンケート報告書より）

再編後のあり方（仮）

【提供サービス】

- ・ **資料・情報の収集・管理、貸出・予約・レファレンスサービス、テーマ展示・企画やイベント企画・開催等は、専門サービス**として提供
- ・ **ブラウジングスペースや自習スペース等は、複合施設共用空間**で提供

【特に強化すべきサービス】

- ・ 児童図書の拡充や読み聞かせ等の充実を図る中で、**児童館事業との連携**を推進
- ・ 豊富な日野宿・新選組関連等の資料については、**日野宿交流館の情報発信・展示機能との連携**を推進



各対象施設の再編後のあり方（仮）

日野宿交流館

政策上の施設の必要性や達成すべき事項

- ・日野市立日野宿交流館条例 第1条に掲げられている目的
観光資源である日野宿、甲州道中及び新選組等に関する資料並びにこれらの関連資料を展示し、観光情報の案内及び広報普及活動をすることにより、地域文化の継承と発展に寄与するとともに、多世代の人々の交流、賑わいを促し、地域振興を図る
- ・所管課 市内の博物館的機能のサテライトという位置づけ
- ・所管課 日野に興味を持ってもらうきっかけとなるような情報発信・展示

現状・課題

【日野宿交流館業務】

- ・新選組のふるさと歴史館や日野宿本陣と比較して、**展示内容の魅力が低い**
- ・史資料を適切な環境下で展示するにあたり、**空調設備が必要不可欠**
- ・展示準備等に関わる**作業スペース**があると使い勝手が向上
- ・観光案内機能は、JR日野駅前に設置すべきという意見が根強く存在

【その他】

- ・貸室は、仲町自治会の地区センター等として機能
…日野宿交流館の設置目的と異なるうえ、**使い勝手が悪く（自治会として利用するには利用時間の制約が大きな支障となっている、音響が良くないなど）、稼働率も高くない**（付録資料p6）

再編後のあり方（仮）

【提供サービス】

- ・日野宿や新選組等に関する**史資料の常設・企画展示等**は、**専門サービス**として提供
- ・現在の使い方（**会議やサークル活動**）ができる空間を、**複合施設共用空間**で提供

【特に強化すべきサービス】

- ・豊富な日野宿・新選組関連等の資料について、**日野図書館との連携した情報発信・展示**を推進



各対象施設の再編後のあり方（仮）

日野第一小学校

政策上の施設の必要性や達成すべき事項

- ・ **所管課** 子どもの学びが実践されることが最優先事項
- ・ そのうえで、**セキュリティの確保を大前提とした地域に開かれた学校づくり**を推進
- ・ 地域二一ズを踏まえた**特別教室の共用化**

現状・課題

- ・ 特別教室の共用化を検討する際には、以下の点に留意が必要
(付録資料p6)
- ・ 音楽系活動の市民需要が高い傾向にあること
- ・ 調理実習系活動は、授業・クラブ活動と市民活動の主要活動
時間帯がバッティングする可能性が高いこと



音楽室



家庭科室

等

再編後のあり方

11月頃とりまとめ予定の素案を受けて方針記載

各対象施設の再編後のあり方（仮）

生活・保健センター ※

※今後、旧・休日準夜診療所については、生活・保健センターに含めて検討を進める

政策上の施設の必要性や達成すべき事項

【生活・保健センター貸室業務】

- ・貸室等の稼働率の向上

現状・課題

【生活・保健センター貸室業務】

- ・有料であることで、利用のハードルが高まっている可能性あり
- ・衝撃音に弱く、上下階の室等から苦情が出ることあり
- ・現在は貸室扱いとなっていない、**グループ活動室の有効活用**もあわせて検討することが必要



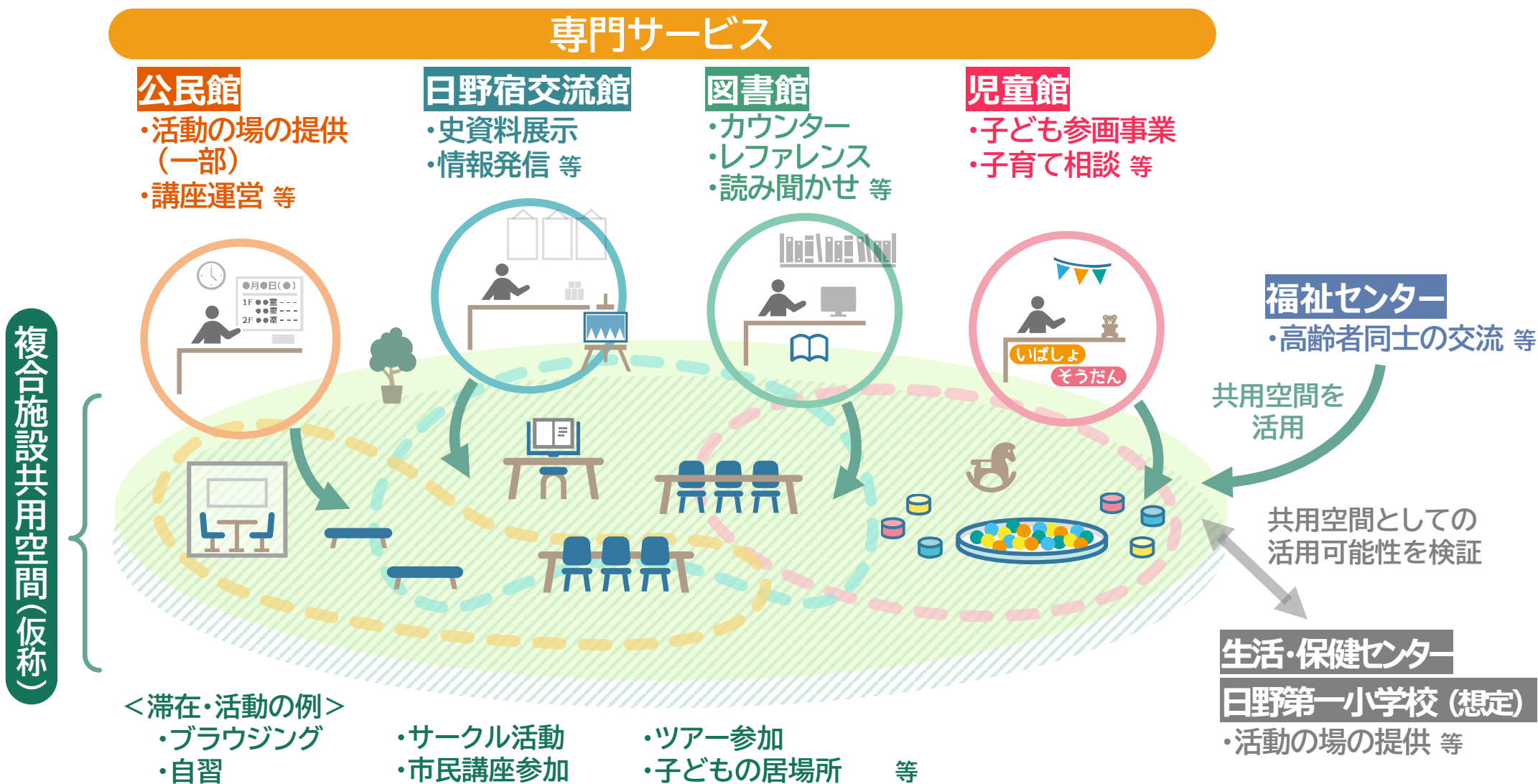
再編後のあり方（仮）

【特に強化すべきサービス】

- ・集約拠点 I の一部機能の分担、運用の見直し等による、**貸室等の稼働率の向上**

機能配置イメージ

- ・公民館・児童館・図書館・日野宿交流館は、各「**専門サービス**」の提供に専念する
- ・専門サービス以外の必要サービスや現・福祉センターにおける交流機能は、**目的に合わせて使える滞在・活動の場**：「**複合施設共用空間（仮称）**」（以下、共用空間という）」にて「**共用サービス**」を提供する
→ 生活・保健センターや日野第一小学校についても、**共用空間**のような使い方ができるか検証



現状

中央公民館



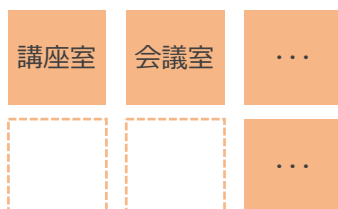
- ・社会教育を行う場所
- ・社会教育を通じ、交流が生まれる場所
- ・登録団体のみが利用可能
- ・職員による社会教育活動のサポートあり
- ・若者が興味・関心を持てるようにしていきたい...

若者や次世代の利用促進が重要

再編後 (案)

公民館

これまでの公民館の機能は残ります



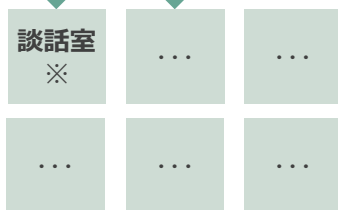
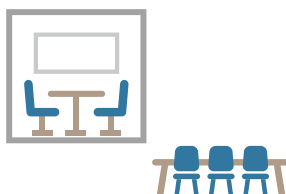
- ・社会教育に特化した、専用の場所
- ・社会教育を通じ、交流が生まれる場所
- ・登録団体のみが利用可能
- ・職員による社会教育活動のサポートあり

一部機能の共用化

交流をきっかけに社会教育へいざなう工夫

図書館や児童館の利用者も利用可能

共用空間



※相当する機能を有する空間

- ・交流が生まれる場所
- ・目的を問わず、誰でも利用可能
- ・他施設の機能も兼ねた、複合化



必要となる主な諸室・空間 ※主要な機能について示しています。
このほかトイレや倉庫等についても共用サービスにて提供します。

- ・ p2～8各対象施設の再編後のあり方（仮）及びp9機能配置イメージに基づき、専門サービス・共用サービスそれぞれの具体的な内容を定義し、その提供に必要なとなる主な諸室・空間を下表のとおり想定する。

	根拠となる考え方	専門サービス		共用サービス	
		サービスの内容	必要となる主な諸室・空間	サービスの内容	必要となる主な諸室・空間
公民館	社会教育活動が継続的に実施されるよう、専用の空間を確保	社会教育活動を行う場の提供	【専用諸室】貸室（登録団体のみ利用可能）	交流を中心とする場の提供	【共用空間】現・談話室に相当する空間
日野宿交流館	日野に興味を持つきっかけとなる情報発信・展示	日野宿、甲州道中及び新選組等関連資料の展示	【専用空間】史資料展示スペース 【専用諸室】展示準備室	連携 —	—
	仲町自治会地区センターとしての機能	—	—	仲町自治会地区センター機能	【共用諸室】貸室
図書館	資料・情報の収集・管理、調査・研究の援助、地域資料等の収集・保存・提供を行う	図書の管理及び貸出・予約等	【専用空間】書架 カウンター	ブラウジング（閲覧）の空間 新選組等関連資料の展示及び自習の場の提供	【共用空間】ブラウジングスペース 史資料展示スペース ※日野宿交流館の専用空間と隣接 自習スペース
		図書の補修やイベントの準備等	【専用諸室】事務室		
		読み聞かせ	【専用空間】小あがりスペース ※館内・共用空間内キッズスペースいずれでも可		
児童館	子どもたちの遊びを叶える空間の提供を行う	子ども参画事業及び子育て相談等	【専用諸室】遊戯室 図書室	遊びの場 自習の場及び音楽活動を行う場の提供	【共用空間】キッズスペース 自習スペース
福祉センター	社会福祉協議会は機能移転計画あり	—	—	交流を目的とする活動を行う場の提供	一部、生活・保健センター貸室等を活用 【共用諸室】貸室

多機能化②

複合化①

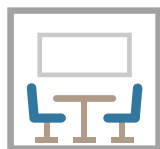
多機能化①

複合化②

p11に示す複合化/多機能化・連携（例）のイメージ

複合化①

日野宿交流館と福祉センターの貸室機能の複合・共用化



- ・複合化により、利用状況やニーズを踏まえ、室数や室の面積を合理化
- ・既存利用者（高齢者、地区センター的利用）には、優先利用ルール等を検討

複合化②

自習機能の統合・共用スペースへの配置



- ・図書館の閲覧席（一部）と児童館の自習スペースを複合化し、自習利用ニーズに対応
- ・座席数の少ない現・ひの児童館内の自習スペースを実質的に拡大することが可能に

多機能化①

多様な使い方ができる空間



- ・キッズスペースでの読み聞かせ（図書館）等、施設の垣根を越えて有効に活用
- ・発表や展示、学習、会議等、多様な使い方ができるフレキシブルな空間に

多機能化②

目的・利用者の制限を行わない利用



- ・共用部の貸館は、原則利用者や利用目的の制限を行わず、自由な利用が可能
- ・共用部のブラウジング（閲覧）スペースは、図書館の図書閲覧だけでなく、中高生の自習やモバイルワークにも利用可能に（利用を限定しない）

連携

新選組関連資料（図書館）と日野宿交流館の近接による、魅力アップ



- ・両者を近接させることにより、史資料と図書を一体化し、学習効果を向上
- ・日野の歴史をコンパクトかつ効果的に収めることが可能に

◆建築デザインや施設・設備計画の方向性

- ・周辺環境との調和に配慮した建築物の意匠とする。
- ・これからの時代の変化に柔軟に対応できるよう、壁の仕様や設備の配置等に配慮し、改修や管理形態等の見直しを行いやすい計画とする。
- ・施設の予約や利用相談等ができる総合窓口を設け、事務・管理室を可能な限り集約する。ただし、機密情報を扱う業務がある場合には、専用事務室等を用意する。
- ・日常的に交流が生まれるよう、皆が思い思いに活動できる空間を提供することを基本とする。ただし、自習スペース等の静けさが求められる空間については、個別に対応を検討する。

◆ユニバーサルデザインの導入

- ・ユニバーサルデザインの原則に基づき、年齢、性別、国籍、障害の有無に関わらず、だれもが利用しやすい施設とするために必要な環境整備、案内表示等を計画する。

◆災害に強い地域・施設づくり

- ・耐震・耐火性能を備えた施設にするとともに、危険性の高い水害への対応は要考慮事項として引き続き検討していく。
- ・平時のみならず非常時にも利用・活用される施設とするために、どこにどのような施設があるかなど、施設に関する効果的な情報提供のあり方を検討していく。

◆エネルギー・環境負荷低減への配慮

- ・カーボンニュートラルシティHINOの実現のため、再生可能エネルギーの利用、気密性能・断熱性能に優れた材料の採用等によりゼロエネルギー施設（ZEB）を目指すなど、施設の環境負荷低減を積極的に検討する。

◆施設へのアクセス性の向上

- ・日野市全市民にとっての施設利用のしやすさを考慮し、公共交通の利便性向上に向けた事業者等への働きかけ等、施設へのアクセス性の向上に資する取組を今後検討していく。